

第4回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会（都市マス改定） 議事要約書

1 日時：令和5年5月15日（月）15時30分から16時45分

2 会場：鈴鹿市役所本館9階902会議室

3 出席者：

（都市計画審議会小委員会委員）

磯部 友彦（委員長）

山路 由実子（副委員長）

坂口 博文（オンライン出席）

大塚 和馬

村山 顕人（オンライン出席）

（事務局）

都市整備部都市計画課長 齋藤 鎮伸

同課計画・景観グループリーダー 川口 仁志

同グループ 鈴枝 寛規，岩井 佑樹

4 議題：

【議題1】鈴鹿市都市マスタープラン改定

・都市マスタープラン改定における改定方針

5 傍聴の可否：可

6 傍聴者：0名

7 議事録署名人：坂口委員，大塚委員

8 配布資料：第4回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会 事項書

第4回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会 資料1

第4回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会 資料2

第4回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会 資料3

9 審議会の内容（要約）

事務局

定刻になりましたので，只今から「第4回鈴鹿市都市計画審議会小委員会（都市マス改定検討）」（以下「小委員会」とします。）を開催します。委員の皆様には，忙しい中出席頂きありがとうございます。改定方針に基づき作業を進め計画素案が作成できましたので，本日説明をさせていただき委員の皆様から意見を頂ければと考えています。小委員会でいただいた意見については，鈴鹿市都市計画審議会へ適宜報告を行いながら，改定を進めていきたいと考えています。委員の皆様には専門的な見地からの意見をよろしくお願いします。会議を始める前に何点かお断りします。議事録作成のため，会議を録音します。

本会議の議長については、鈴鹿市都市計画審議会組織及び運営要領第10条の規定により、磯部委員長にお願いします。また、副委員長については、磯部委員長より指名いただいた山路委員にお願いします。

それでは、磯部委員長、議事進行をよろしくお願いします。

議長（委員長）

それでは、規定により私が議長を務めますよろしくお願いします。本日の委員会は委員数5名で構成しています。村山委員と坂口委員におかれましては、オンラインでの参加となります。本日の傍聴人は、来られていません。議事に先立ち、鈴鹿市都市計画審議会組織及び運営要領第9条に基づき、議事録署名人を2名指名します。本日の議事録署名人は、坂口委員と大塚委員にお願いします。手元に配布しています事項書に基づき進めます。

議題1「鈴鹿市都市マスタープラン改定」について事務局、説明をお願いします。

事務局

それでは、都市マスタープラン改定検討計画素案について説明します。

まず、前回第3回小委員会で委員の皆さんから頂いた意見と事務局の対応方針ですが、時間の都合上、個別の紹介は割愛します。手元資料で資料1-1として添付していますので参照ください。資料1-2は、令和5年1月23日に開催しました第50回鈴鹿市都市計画審議会で、都市マスタープラン改定検討の進捗報告をした際委員の皆様から頂いた意見と事務局の対応方針です。概要を報告します。

市民意向の把握において「浸水想定区域について転入前に調べた」との意見を審議会で共有しないと議論ができないのではないかと。という意見に対して、市民意向の把握において、頂いた意見について小委員会で議論いただこうと思います。と回答しています。

市民ワークショップで非常に良かったと感想があったので継続して市民参画を行って若い世代の意見聴取に力を入れて取り組んでほしい。という意見に対して、今後もしできる範囲で取組を継続していきます。と回答しています。

白子地区について都市マスタープランでは、高度利用を図ると記載しているが現実には平面利用である土地利用について実現性を踏まえて検証を十分に行うべき。という意見に対して、時代に合った土地利用について都市マスタープランに記載していければと思います。と回答しています。

地域づくり協議会と意見交換を行い、まちづくりを進めていくべきである。との意見に対して、総合計画の改定作業において同時期に地域づくり協議会との意見交換を行っていますので情報共有を図ります。また、ハザードエリアにある

海沿いの地域づくり協議会、西部地域の地域づくり協議会と目的をもって意見交換を行います。と回答しています。

立地適正化計画の策定についての考え方を都市マスにも位置付けてはどうか。との意見に対して、地域の方と議論してまとまれば策定していきたいと考えています。と回答しています。

新しい用語が多く使用されている。用語解説も加えて親しみやすい文書にすることが必要。という意見に対して、分かりやすい言葉を使用し、また、注釈・用語解説をつけるなど対応します。と回答しています。

コンパクトシティの考え方について駅周辺にコンパクトに住むことだけがコンパクトシティなのか。という意見に対して、すぐに市街化区域に集めるという考えではなく、段階的に行っていくものであると考えます。鈴鹿市にコンパクトシティの考え方がなじまない部分もあるが、調整区域は調整区域で日常生活を維持する拠点づくりについて考えていく事がコンパクトシティにとって大切であり、居住誘導を図ることを先行していくのではなく、時代に応じて都市計画を運用していく必要があると思います。と回答しています。

以上が、第50回鈴鹿市都市計画審議会での主な意見と対応方針の概要です。

資料1－3は第50回鈴鹿市都市計画審議会後に都市計画審議会委員から頂いた意見と事務局の対応方針です。時間の都合上、個別の紹介は割愛しますが、頂いた意見を踏まえた検討を行い、都市計画の基本的な方針に関してまとめることができた部分について改定したいと考えています。

資料3 P2, 3は前回第3回小委員会で決定した改定方針です。図の右側新都市マスタープランの8つの検討項目に沿って検討を行い令和4年度に改定作業を行いました。

改定方針に基づき、これまで行った改定作業について説明します。資料2－1を合わせてご覧ください。令和4年6月23日から9月21日に産業政策課と市内ものづくり企業を中心に企業訪問・聞き取りを行いました。令和4年8月～10月にかけて産業政策課が実施した市外・県外企業立地動向調査及び鈴鹿市事業所向け産業施策に関するアンケートの結果を共有しました。令和4年12月8日総合計画における商工会議所ヒアリングに同行しました。令和4年7月から9月にかけて、総合政策課に同行し市内高等教育機関の学生との意見交換を行いました。令和4年7月から10月にかけて総合政策課が実施した、28地域づくり協議会との意見交換の結果を共有しました。令和4年10月6日には、総合政策課に同行し、転入ママのつどい対象者との意見交換を行いました。

これまでに頂いた意見の傾向を説明します。学生との意見交換においては笑顔で、安心して暮らせる街を目指したいとの意見が多く。地域コミュニティの維持が課題との意見を多く頂きました。子育て世代との意見交換では浸水想定区

域について転入前に調べたとの意見が多くありました。また、子育て施設の充実を求める意見や鈴鹿市が活気あるまちになって欲しいとの意見を頂きました。市内企業との意見交換では、雇用の確保が難しくなっているとの意見が多く頂いたのと、訪問した企業の中では新たな土地利用を考えている企業はありませんでした。

令和4年9月から10月にかけて市内にお住いの18歳以上の方3000名を無作為抽出しアンケートを実施しました。資料2-2がアンケート調査票になります。アンケート内容は、前回平成28年改定時にもアンケート調査を実施しており、そこからの定点観測を行うことから、設問は大きく変更せず、また、今回都市マスタープラン改定と同時期に総合計画や他の計画においても改定作業におけるアンケートを実施することから同じ内容の設問は避けることとし、景観・デジタル技術・ウォークブルなど時代にあった設問を設けました。今回インターネットによる回答を可能とし、回答者の約2割の方がインターネットで回答しています。資料2-3に結果の概要版を添付しています。回答者に占める50代以上の回答の割合が71.2%であり若年層の回答率が低い傾向です。この結果をふまえ若者を対象としたワークショップを実施しています。

令和4年12月7日に若手職員を対象としたプレワークショップを行い。令和4年12月18日、令和5年1月22日の2日間にわたり市民ワークショップを開催しました。アンケート調査時に40代以下の方にワークショップへの参加募集を行い、また、市内高等教育機関及び近隣市の建築系学科の学生に参加募集を行い、8名の方に参加いただきました。建築士会鈴鹿支部青年委員会の協力を得て建築士の方4名にも参加協力していただきよりよいワークショップとなりました。ワークショップでは、西部地域（山側の地域）の活性化が鈴鹿市全体の活性化につながる、自然と歴史的景観の観光での活用、様々な魅力発信及び交通等における新技術の導入に期待といった意見が出されました。

市民意向の把握以外に庁内検討会議を2回、作業部会を3回開催し庁内調整を図っています。庁内調整でまとまった部分については素案へ反映していますが、土地利用の範囲の見直し等まとめ切れていない部分については、引き続き調整を図り、次回小委員会でお示しできればと思います。

次に、資料3 P5都市マス素案への反映の概要について説明します。左側が令和3年度に策定した改定方針の8つの検討項目です。真ん中が検討項目に添って市民意向の把握等改定作業から見てきた課題を記載しています。右側が見えてきた課題を解決するための方針として都市マス素案へ反映した内容になります。8つの検討項目に沿って詳しく説明します。資料3 P6以降に詳細を記載していますので併せてご覧ください。

コンパクトプラスネットワークの構築については、コンパクトなまちづくり

に向けて都市機能の誘導や交通ネットワークの形成を図るため居住や都市機能の誘導方針、居住推奨地域、及び立地適正化計画の策定検討について、地域づくり協議会ヒアリング結果から人口減少や高齢化にともなう地域活力の低下、商工会議所ヒアリングから広域的な視点から都市づくりを考えるため近隣市との連携が必要、及び市民ワークショップから西部地域の活性化といった意見を頂き課題が見えてきました。そういった課題の解決方針として市街化区域の人口密度を維持し生活サービスの存続、居住者の利便性が確保されるまちづくりを推進、市街化区域を中心として生活圈域として一体的な土地の有効活用を目指して近隣市との土地利用と調和、身近な生活利便施設の維持・充実、及び多様な移動ニーズに対応した地域公共交通を確保といった事項を素案へ反映しました。コンパクトシティについて素案P44, 47をご覧ください。市民にわかりやすいようイメージ図を掲載しましたが、コンパクトシティの記載について委員の皆様意見を頂ければと思います。西部地域の地域づくり協議会や海沿いの地域づくり協議会との協議はまだ行えていないことから、協議を実施しまとめた事項を記載していきます。

地域公共交通計画と整合した居住誘導については、市民アンケート結果において「道路交通や公共交通が便利で移動しやすいまち」の回答率が6.9ポイント減少していることから課題が見えてきました。そういった課題の解決方針として素案へは、素案P50, 51, 52にネットワークのイメージ図、多様な移動ニーズに対応した地域公共交通の確保を反映しています。

ウォーカブルシティと高質な都市空間の形成については「居心地が良く、街歩きをしたくなるまちなか空間の形成・新しい地域社会の繋がり構築に向けた、社会参画の機会と交流の場の創出」について市民アンケートにおいて安全な歩行空間の確保、学生意見交換において地域コミュニティの維持、及び地域づくり協議会ヒアリング結果において自治会の維持が困難等の意見を頂き課題が見えてきました。課題解決方針として素案に住環境の維持保全、身近な生活利便施設の維持・充実及びウォーカブル推進について反映しました。

身近なウォーカブルの推進及び健康・医療・福祉のまちづくりについて庁内検討会議において鈴鹿市健康づくり計画との整合について意見を頂き課題が見えてきました。課題解決方針として素案に都市機能や居住機能が集積した集約型の快適で健康的な暮らしができる都市づくりに取り組む事などを記載しました。

自然環境や歴史的景観等の地域資源を次世代への継承について、学生意見交換において地域コミュニティの維持及び市民ワークショップにおいて自然と歴史的景観を観光につなげるや、様々な魅力発信等の意見を頂き。解決の方針として素案へは、自然環境や歴史的景観等の地域資源を未来へ継承、都市環境と自然景観・田園景観との調和、鈴鹿らしい景観の維持及び鈴鹿の魅力ある地域資源を

市民と共有するとともに SNS 等を通じて広く情報発信を推進について反映しました。

デジタルシフトによるスマートシティの推進については、デジタル技術の進化やソサイエティ 5.0 等 DX に関して、市民アンケートでデジタル技術の活用に関心のある人が前向きな回答があり、また、市民ワークショップでは、交通等における新技術の導入に期待する意見が寄せられ課題が見えてきました。課題解決方針として、デジタル技術の活用について及び情報発信と共に検討する事を反映しています。DX につきましては総合計画の内容と整合を図り記載内容を修正・充実させていく事とします。

カーボンニュートラル・脱炭素まちづくりについては、公共交通やエコな移動手段による高齢者や子育て世帯も暮らしやすいまちづくり、エネルギー自立型の都市づくり及びエネルギー利用が効率的な都市づくりについて、庁内検討会議においてカーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組み及び近隣住民や地域等と協力した健全な生活環境の保全について意見を頂き課題が見えてきました。課題解決方針として素案へは、公共施設への再生可能エネルギーの導入や建物自体の脱炭素化推進、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み推進及び健全な生活環境を保全について反映しています。

産業振興・企業誘致に向けた新規産業拠点の検討については、土地利用（ゾーン・エリア）の範囲の見直し、運用改善による既存企業の事業拡大や新規企業立地の促進及び自動車産業の EV 革命に対応した地域産業の再構築の基盤づくりについて企業ヒアリング、企業アンケート及び商工会議所ヒアリングにおいて事業用地の確保が課題としてあげられ、近隣市と連携した広域視点からの都市づくりについて意見を頂きました。課題を解決する方針として素案へ圏域での経済発展を目指し、近隣市との地域経済の展望を共有し、各市の特性を生かした役割分担を明確化するなど密接な連携を図る、また、EV 化による新規参入業種・企業の誘致に向けた受け皿づくりについて反映しました。またリニア中央新幹線について素案 P 3 8 や P 5 0 にリニア中央新幹線の整備による産業や交流の需要を検討し、それに対応するための土地利用を推進する事、リニア中央新幹線との連携も視野に入れつつ広域的な都市間連携軸の充実を検討し、地域活力の向上につなげる、これらの事項を今回新たに記載しました。リニアの記載について委員の皆様の意見を頂ければと思います。継続検討中である土地利用ゾーンエリアについては関係団体との協議、農業関係者との協議を実施し反映していきます。

気候変動に適応した防災・減災都市づくりについては、大規模災害からの迅速な復旧に向け B C P を反映、災害リスクを踏まえた防災・減災都市づくり及び周知啓発から次のステップについて地域計画の吸い上げ及び市民アンケートにお

いて災害時の安全性に関する関心が高く課題が見えてきました。解決策の方針として素案へ災害情報の収集や発信を効率的・効果的に行い防災・減災につなげるため新技術の導入を検討することや復興事前準備の取組検討について反映しました。また、対象地域の地域づくり協議会との協議を行えておらず協議を実施しなかった事項について記載していきます。

SDGs と目指す都市づくりについては、素案 P 6 0, 6 1 に SDGs への貢献と都市づくりの方針の紐づけを記載しています。引続き総合計画における SDGs の記載との整合を図り修正・充実させていきます。

地域別構想への展開については、地域づくり協議会地域計画等の吸い上げを行うこととしており地域計画から災害時の安全性、地域コミュニティの維持及び社会交流の場を創出といった課題が見え素案へは、災害時の自助・共助の対策、事前復興準備及び地域の生活拠点の維持の対策について反映しました。

以上が素案への反映の概要についての説明になります。

最後に、今後のスケジュールを説明します。今回第 4 回小委員会での委員の皆様の見解を反映し計画素案とします。第 5 回小委員会については、計画素案をもって関係団体の意見聴取、地域づくり協議会との勉強会及び庁内検討会議での庁内意向を反映し土地利用の範囲（ゾーン・エリア）の見直しを中心とした計画原案について協議いただきたいと思います。都市計画審議会においては、7 月上旬に開催予定であり、第 4 回小委員会で審議いただいた内容等について報告したいと思います。改定方針及び計画素案を基に引続き改定作業を行います。

事務局の説明は以上です。

計画素案等について意見いただければと思います。よろしくお願いします。

議長（委員長）

それでは、質問、意見がありましたら発言願います。

山路委員

まちを動かしていくのは人である。まちづくりを担っていく人づくりについては都市マスに記載していますか、また記載がない場合今後反映しますか。

事務局

これからのまちづくりにおいて市民協働は欠かせない部分です、都市マスにおいて市民協働を図るといった文言の記載はありますが具体的にどの団体と、といった記載はしておりません。大前提として地域の方と協議を行いまとめたものを記載していくのですが、まちづくりにおける人づくりの手法やこういった団体と協議していきますといった部分については記載がありません。都市マ

ス第5章の地域別構想が地域と協議して記載していく部分に当たりますが、記載するに至っていないのが現状です。まちづくりを担っていただく人づくりは大切であり、都市マスの改定後も継続して行っていきたいと思っています。

山路委員

計画策定において市民との意見交換をし繋がりができた。その繋がりを大切にして引続き向き合って行ってほしい。

商工会議所の中にまちづくりの部会を設置してもらい、学生とのつながりも大切に毎年意見を聴いていくなどせつかくつながった関係を継続して具体的に取り組んでいく事を都市マスに記載してほしい。都市マスに今後関係を持っていく事を記載してほしい。

転入ママからの意見なども貴重な意見であると思う、市外からの転入者が多く、母親同士がつながりにくかったり、外国籍の方も多くいるといった鈴鹿独特の人口の流れがある。これからもそういった方とつながりを持つことで、鈴鹿市は考えてくれているという安心感を持ってもらえる。そういった取り組みがSNS等でも広がるので、もっと鈴鹿市に来てもらえるようになるのではないかな。外国籍の方の災害時の避難の問題もあると思うので外国籍の方ともまちづくりについて一緒に考えるなど都市マスに関係組織や人材として反映してはどうか。

事務局

素案 P89 地域別構想 P90 地域別構想の今後の展開において地域の方々と協議し地域別構想を策定していく流れは記載しています。具体的な対話の相手は記載していない。都市マス改定後も繋がりを持ってまちづくりを進めていきたい。

いただいた意見を参考に都市マス素案の肉付けを行っていきます。

村山委員

土地利用の方針とテーマ別の方針について、鈴鹿市の都市マスは5つのテーマ別方針があり、他の自治体の都市マスと比べると高解像度な図面を作成してそれを重ね合わせて土地利用方針を作成している。今回の素案において、コンパクトで住みよい都市づくりとモビリティの高い都市づくりの図面が別のものに入れ替わってしまっている、これは、もとの精度の図面に戻すべきであると思う。モビリティの方についてこの間、交通系の計画策定が進み、今までになかった交通の考え方のダイアグラム（素案 P51 のネットワークのイメージ図）はわかりやすくキープしてほしいですが、素案 P52 の図面は都市マス用にモビリティの

高い都市づくりの図面を作り直すべき。コンパクトで住みよい都市づくりの図は素案 P47 のようなイメージ図になってしまっている素案 P44 のイメージ図もあわせて、抽象的なイメージ図になってしまっている、コンセプトを説明する図面であればこれでいいのかもしれないが、鈴鹿市の都市マスとしてやるべきことは、このコンセプトに基づいてより高解像度な図面で具体的にどの場所をコンパクトなまちにしていって、どのようにネットワークをつないでいくのか、ディテールを自治体として考えるのが重要で、それを飛ばしてはいけない。コンパクトシティについて賛否両論があり抽象的な図面表現になってしまったのかもしれないが、むしろ賛否両論ある意見をあえて議論を戦わせてどうするかを決着を付けなければいけない。現行の都市マスからみると後退してしまっているのでもととの高解像度の図面で議論すべき。現行の図面はあるので、それをどう微調整するかを考えればよい、例えば、水害等のリスクのことを考えたときに現行の都市マスでは人を集める記載のある所をやめていく、あるいはより拠点の設定を様々な開発の動向に合わせて調整するなど行っていく。図面としてはもとの図面に戻してほしい。

二点目は、脱炭素の都市づくりについて、今後様々な建物に太陽光パネルを設置する話が出てくると思われるが、高度利用する市街地で特に問題が起こるのが、低層住宅の屋根面に設置した太陽光パネルについて、設置後南側に高層の建物が建築され太陽が当たらなくなるといった問題が発生しかねない。用途地域、高さ、容積率が規制と実態に乖離がある場所においては、低層な市街地の中にて高層建物が建つことがある、せっかく設置した太陽光パネルの発電効率が下がってしまう。建物高さについて脱炭素の観点から太陽光パネルが効率よく運用できるような都市のかたち（建物の容積、高さについて）の検討をすべきである。都市マスの改定作業においてすべてを行うことは大変であるので都市マスの中では方針として高容積が可能となっている市街地においては太陽光パネルが効率良く運用できるような都市のかたちを再検討しますといった方針を入れた方がよい。

脱炭素の考えの中で、これからは木造で街をつくっていくべきだとの考え方もある。戸建て住宅の多くは木造や軽量鉄骨造ですが、中高層建物は RC 造が多く、環境負荷が大きいのでどんどん木造にしていきたいと思いますというトレンドがある中で鈴鹿市としてどういう風に推進するのもぜひ考えて欲しい。

三点目、気候変動適応について、素案の記載においては川があふれる外水氾濫を意識した記述になっているが、水害は外水氾濫だけでなく内水氾濫もあり、局所的に低い場所に雨水が集まってきてしまって浸水が発生する、内水氾濫にどう対応するのかについても都市マスに記載してほしい。夏の暑熱について、猛暑日が増加しかなり暑くなる、その時に鈴鹿のように車社会の都市はコンクリー

ト・アスファルトの面積が多いので地面の表面温度が高くなる，そのことで健康被害も発生する。土地の被覆についてどう考えるのか。影があった方が夏は涼しく土地の表面温度も変わってくるので，街路樹があった方が良いといった話であるとか，うまく建物を配置し日陰をつくっていくといった暑熱に関する方針が入れられると良いのではないかな。

事務局

ご意見を参考に検討を進めたいと思います。

現行都市マスに記載のある図面のレベルに戻した方が良いという事ですか。

村山委員

現行の図面は国が示すイメージ図よりも先を行っているもので，国は中心市街地や主要な駅を中心に拠点を設定，人を集めるイメージ図を作成しているが，鈴鹿市は，一つの大きな拠点は無く3つの拠点到分散していますし，調整区域のコミュニティの維持も重視して市街化調整区域といえども人口の維持をしていく，その時に調整区域の集落が分散的に開発されるのではなく，今ある集落の周辺にまとまりましょうという考えがあり，国の施策を先取りした良い内容であると思う。その考え方は後退させないでほしい。

事務局

危機感を抱いている地域の方々への配慮等から抽象的な図にしたところですが，議論をしていかなければならない時期に来ている。現行都市マスに記載の図面に戻していく方向で庁内等と協議を行い検討していきます。

脱炭素，気候変動適応については，検討する方針について都市マスに記載することで対応したいと思います。

村山委員

危機感を抱いている地域とは，人口減少がある地域から意見が出ていると思われる。居住誘導に含まれない地域の方々から懸念が示されているとの理解でいいですか。

事務局

コンパクトシティのイメージとして市街化区域に居住誘導をかけるとの誤解がある。市街化調整区域の集落についても無くすわけではないという事を丁寧に説明することでご理解いただけたと思います。

村山委員

人口が減って低密度化する市街地は発生してしまう，そういったところについては人口が減少しても暮らしが維持できるシステムをつくるといったところで，モビリティの話等が重要になってくる。人口が減っても低密度化しても豊かに暮らしていけるという事を強調していくべきである。

議長（委員長）

資料3 P5 5つの枠プラスその他がある。その他の部分が関係者の意見を取り入れて実現していく部分にあたる。その他の部分は全体に係る項目が記載されているのでまとめ方を工夫した方がその他の部分が生きる。検討いただきたい。

大塚委員

リニアについてもっと積極的に，もっと踏み込んだ記載をしてもいいのでは。近鉄鈴鹿線の延伸など企業誘致やまちづくりにおいて起爆剤となる事項を都市マスに記載することを検討してほしい。

防災面において素案 P43 に記載はあるが，鈴鹿川の近くに住んでいて，河川敷きに竹藪が管理されていない箇所があり増水時に危険を感じている。河川の管理について都市マスへの記載対応はどう考えるか。

事務局

河川整備等の方針については素案 P82 に記載がある。詳細は実施計画を実施部局がたてそちらに記載することになる。治水対策が必要であるとの認識はあり，治水対策の推進として都市マスにも記載しています。

リニアについて，大規模事業でありまちづくりに影響があると懸念をしています。亀山にできる中間駅の場所もまだ決定しておらず，もう少し詳細が決定し鈴鹿市への影響が見えてきた段階で都市マスへ反映できればと思います。リニアについての積極的な記載についてご意見いただいたことを踏まえ検討していきたいと思います。

大塚委員

リニアは活性化の資源であるので，現時点で記載できることは限られていると思うが，ある程度の記載は必要である。防災の関係は，関係部署と連絡を密に取ってください。

議長（委員長）

リニアができることによって、日本列島が縮むイメージ、様々な土地利用をしたい人が、市内だけでなく市外からも注目して適地を求める。そういった事が企業立地につながり企業誘致のチャンスも広がる。

山路委員

都市マスの記載について、関係部局について各項目が庁内のどの部署が所管していて関係しているのかを分かりやすく記載した方がいいのでは。そうすると鈴鹿市全体で取り組んでいることが伝わりやすいのでは。

都市マス自体をどうやって市民周知していくのか、どうやってPRしていくのかの記載はなくていいのか。

また、計画自体についてどうやって評価していくのか。中間評価を実施する考えはあるのか。

事務局

PRや活用の仕方については、都市マス自体に記載するのではなく都市マスを説明する資料の中で表記していくなど今後検討します。

評価については、都市マス自体が理念や方針を記載しているものなのでなじまないと思われます。素案P10に現行都市マスの評価については振り返りを行い記載しています。都市マス自体が20年先の都市を展望した長期的な計画であることから中間評価を実施する考えはありません。

議長（委員長）

都市マスはこれからの方針を決めるもので、どうなったかについては記載がない。なぜなら、都市マスに基づいて都市計画決定を行っていく、そういうところで実現していく事になる。いきなり都市計画決定するとびっくりするので将来のまちの姿をあらかじめ示すための計画が都市マスである。

他の自治体の都市マスにおいても評価の指標を持っているものは少ない。

山路委員

総合計画が上位計画なので、マスタープランの評価としてではないけれど総合計画の評価で土地利用に関する部分は評価されていく。こういった流れを都市マスのどこかに記載してもいいのでは。

事務局

例えば治水対策についてやっていきますと都市マスに方針を記載している。その下では、河川の改修計画を担当課が作成し実行している。

都市マスは理念方針的な部分になってきますので、指標は定めていない。8年に1度の改定において進捗状況の確認、課題の積み残しの確認は行って、20年後の都市を展望し進めていくことになります。

村山委員

都市マスタープランの評価に関して議論のとおりであるが、都市マスタープランにおいて評価を実施している自治体もある。道路をどれだけ作ったかや、河川対策をどれだけ行ったかといった、なにをつくったのかを評価するのではなく、その結果として災害リスクが高いエリアの人口が減ったとか、公共交通の利便性が高いエリアの人口が増えたなど結果的に市民生活がどうなったか、人口の配置がどうなったかという評価はできる。例えば名古屋市の都市マスタープランは、集約連携型都市構造で駅から800m圏内に住む人口を増やすといった明確な目標がある。そういった項目を設け評価できないことは無いが、鈴鹿市の指標として何が大事かといった議論が必要になり、そこまでの議論ができていないことから指標、評価といったことが無い。

山路委員

中間評価がないと方向修正ができないのでは。途中で打てる対策について進捗状況を見ながら探していく機会という意味合いでの中間評価の場があった方がいいのでは。

議長（委員長）

総合計画は沢山の指標を持っている。総合計画の指標を上手く活用していく事が良いのではないかな。

事務局

居住誘導は民意を誘導することで、長期スパンの計画となる、目標値を設けるとしても長期的な目標設定にならざるを得ない。

総合計画の評価は市民アンケート調査で評価していく。総合計画は都市マスタープランの上位計画ですので、総合計画における評価について確認・検討を行います。総合計画の評価において大きく方向性がずれるようであれば修正することもあり得るかと思います。

議長（委員長）

意見出尽くしたようですので、ここで意見をまとめたいと思います。

大きい改定作業の流れは問題ない、今回委員の皆さんから出た記載に対する

意見に対応してください。都市マスの評価に関する意見についても考え方を整理してください。

では、この内容を踏まえて事務局に作業を進めてもらうこととします。

つづきまして、事項書2その他について事務局，説明をお願いします。

事務局

本日，その他事項はございません。

議長（委員長）

以上で本日の議事は終了しました，進行を事務局の方へお返しします。

事務局

磯部委員長ありがとうございました。これを持ちまして，本日の小委員会を終わります。本日はありがとうございました。

上記のとおり第4回鈴鹿市都市計画審議会小委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し，議事録署名人2名が署名する

署名人 坂 口 博 文
(原本は自署)

署名人 大 塚 和 馬
(原本は自署)